

アクティブ投資家からみた東証開示要請の意義

豊田 一弘 CMA

目 次

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. はじめに | 4. アクティブ投資家としての期待と提言 |
| 2. 東証開示要請の意義 | 5. おわりに |
| 3. スチュワードシップ活動に与える影響 | |

本稿では、2023年3月に東証より発表された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」（以下、東証開示要請）に関し、アクティブ投資家の観点からその意義を考察した。今回の東証開示要請のポイントは、資本コストをベースにした資源配分の実践であると捉えているが、一連のコーポレートガバナンス改革を推進するドライバーとしての役割が期待される。また、この動きをさらに加速させるためアクティブ投資家としての提言を行った。

1. はじめに

2014年の「日本版スチュワードシップ・コード」、それに続く2015年の「コーポレートガバナンス・コード」の策定を契機に、日本におけるコーポレートガバナンス改革はこれまで着実な進展をみせてきた。コーポレートガバナンスとは、端的にいえば少数株主利益を守る仕組みであり、2023年3月に東証から発表された「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応につ

て」は、このガバナンス改革にモメンタムを与えるものであると評価している。本稿の第2章では、今回の東証開示要請の意義について、その特徴や注目すべきポイントについて整理を行う。第3章では、機関投資家の行うスチュワードシップ活動の現状を概観し、今回の東証開示要請が与えるインパクトについて考察する。第4章では、アクティブ投資家からみた日本企業の変化に対する期待とその実現のための提言についてまとめている。最後に、これらを総括して、日本の株式マーケッ



豊田 一弘（とよだ かずひろ）

シュローダー・インベストメント・マネジメント(株) 取締役 日本株式運用 総責任者 ファンドマネジャー。1990年日本生命保険相互会社入社、ニッセイアセットマネジメント(株) 国内株式運用室 チーフ・ポートフォリオ・マネジャーを経て、2008年にシュローダー証券投資顧問(株)に入社、2016年より旗艦ファンドのコア戦略およびサステナブル戦略の運用を担当。2023年9月より現職。東京大学経済学部卒業、国際大学大学院国際経営学研究科修了 (MBA)。